

公立大学法人 横浜市立大学

令和2年度

年度計画



令和2年4月

# 概要

## 令和2年度計画の位置付け

第3期中期計画(平成29年度～令和4年度)の4年目となる令和2年度は、中期計画の達成に向けて初年度から築き上げてきた成果を基礎とし、各事業・取組を確実に進め具体的な実績を積み重ねる年度です。

## 主な取組 []は計画番号

### 教育・研究

- ・データサイエンス研究科設置・みなとみらいサテライトキャンパスの開設、社会人学生の獲得【8】
- ・特定行為研修開講及び看護キャリア開発支援センターとの連携による看護師の養成【9】【26】
- ・高等教育修学支援新制度の実施及び新制度対象外学生(大学院生等)へ本学独自支援制度の実施【10】
- ・第4期戦略的研究推進事業の実施【11】
- ・若手研究者や科研費獲得支援等の実施【12】

### 地域貢献

- ・コーディネーターの配置による横浜市等との連携推進及び学外ニーズと本学シーズのマッチング推進【16】
- ・小児生体鑑定に対応できる臨床法医学センターの体制強化【16】
- ・市民が正規授業の一部に参加し、学生と共に学ぶことができる仕組みの検討【17】

### 国際化

- ・国際教養学部・国際商学部・理学部2年次第2クォーター海外留学・研修プログラムの実施、海外学生と共修できる機会の創出、英語開講科目の拡充・外国人講師招聘等【2】【5】【19】【20】【21】
- ・外国人留学生給付型奨学金制度の実施【19】
- ・海外大学とのネットワーク拡充【21】

### 附属2病院

- ・「がんゲノム医療連携病院」としてがんゲノム医療の提供体制の強化【22】
- ・遠隔医療体制(Tele-ICU)の活用による働き方改革及び治療の質向上【22】
- ・放射線画像診断に係るAIシステム導入及び遠隔読影拠点の設置検討【22】
- ・次年度救急棟電気設備大規模改修に向けた本館手術室増設(センター病院)【23】
- ・「YCU病院経営プログラム」履修支援による病院経営人材の育成【26】
- ・地域医療機関との顔の見える関係の構築推進【28】
- ・地域医療連携提供情報システムの活用(附属病院)【29】
- ・臨床研究中核病院の承認に向けた臨床研究の拡充と医師主導治験等の推進(附属病院)【32】
- ・最優先事項である医療安全の確立と安全・安心な診療体制の構築【37】

### 法人経営

- ・実効性のある研修等によるコンプライアンス意識の強化・向上【38】
- ・勤怠管理システムの導入、テレワークの実施等働き方改革の推進【43】
- ・金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定【44】
- ・基幹ネットワークシステム更新及び働き方改革の取組サポート【45】
- ・附属2病院・医学部等再整備の事業化に向けた調整【46】
- ・寄附獲得のための理事長・学長による渉外活動及び業務改善の推進・経費精算システムの導入検討等【50】

### 自己点検

- ・大学機関別認証評価の受審に向けた体制構築等【51】

※なお、令和2年に入り、世界規模で大きな影響が出ている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行状況等により、令和2年度計画の当初目標・内容変更を余儀なくされることが想定されます。そのような状況においても、法人教職員で随時情報共有、対応策の検討等を行い、計画達成に向けて取り組んでいきます。

### YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

### 第3期中期計画期間における取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創成・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

# 目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する目標を達成するための取組	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	6
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
地域貢献に関する目標を達成するための取組	9
国際化に関する目標を達成するための取組	12
附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	13
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	13
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	16
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	19
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	20
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	21
法人の経営に関する目標を達成するための取組	26
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	26
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	29
自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	29
短期借入金の限度額	30
1 短期借入金の限度額	30
2 想定される理由	30
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	30
剰余金の使途	30
1 剰余金(目的積立金)の使途	30
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	30
1 積立金の使途	30
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	30

中期計画	令和2年度計画
<b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>1 教育に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>(1) 全学的な目標を達成するための取組</b>	
<p><b>【1】</b> これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生満足度(カリキュラム評価関連) :80%/年</li> <li>◆教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年</li> </ul>	<p><b>学部教育と大学院教育の接続を推進</b>するため、大学院科目早期履修制度の活用や研究実習(リサーチ・クラークシップ)の充実等を図る。</p> <p>「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業(平成30年度文部科学省採択事業)において、研究科・学部と連携しながら事業を推進するとともに、自治体や社会人に対してデータサイエンスに関する講座を提供する。</p> <p>データサイエンス学部で初の試みであるPBL(課題解決型学修)の成功に向けて注力するとともに、全学的なデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を展開する。</p> <p>また、全学のデータサイエンスリテラシーを高めるために、データサイエンス学部の専門科目及び各学部の専門科目におけるデータサイエンス系科目について、全学部生へ履修を推奨する。</p>
<p><b>【2】</b> キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆就職希望者における就職率 :100%/年</li> </ul>	<p>国際教養学部、国際商学部、理学部の2年次第2クォーター期間(2年次前期後半)等を活用した<b>海外インターンシップ</b>について、新規開拓した受入先との連携を深めながらプログラム内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。</p> <p>従来の就職支援に加え、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を行う。「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)については、引き続き県内大学でのキャリア教育・インターンシッププログラムの展開を図る。</p> <p>ただし、感染症対策等に対するリスク管理を徹底し、安全第一を旨として実施する。</p> <p>*令和2年度目標 海外インターンシップ派遣学生数: 46人</p>
<p><b>【3】</b> 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆FD研修における受講率:75%/年</li> <li>◆SD研修における受講率、実施回数 :75%/年、2回/年</li> </ul>	<p>前年度の国際教養学部・国際商学部・理学部設置に加え、今年度はデータサイエンス研究科を設置することから、学部・研究科を超えたより領域横断的な連携を推進し、学群として意思決定をする会議体の運用を円滑に進めていくなど、学術院機能を充実させる。</p> <p>教学IR<sup>1</sup>の取組については、データの取得・解析を継続的に実施するとともに、「<b>学修成果の可視化</b>」については<b>今年度中の指標の開発を目指して検討を進める</b>。また、<b>大学機関別認証評価</b>については、<b>次年度の受審に向けて関係する部局と連携し受審体制を整え、自己評価書の作成を進める</b>。</p> <p>FD・SDについては、教育手法の共有やアクティブラーニング推進について研修会等を実施する。また、ビデオや遠隔配信等を活用し、研修を受講しやすい体制を整えることで受講率向上を図る。</p> <p>学術情報センターについては、学修スタイルの変化に伴い多様化する学生ニーズに即した利用環境の提供や利用者のサービス向上について検討する。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆志願者総数:4,000人</p>	<p>入学者選抜改革に関する国の動向を注視しつつ、本学における変更点について受験生・高校教員等に対して周知に努めるとともに、入試成績等の管理・集計を行うシステムの改修を行う。</p> <p>志願者の利便性向上を図るため、Web 出願システムを今年度導入し、安全かつ確実に運用していく。</p>
<p>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性を持った人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に変更する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆学生満足度&lt;カリキュラム評価関連&gt;(再掲):80%/年</p> <p>◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</p>	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>既存プログラムの見直しを行い、学内のみならず学外の企業・組織と協力し、内容を拡充する。具体的には、社会ニーズに合わせた「リーダーシップ開発プログラム」を新設し、リーダーシップスキルを身に付けることにより、語学や専門スキルを組織やチーム目標設定に生かすことができる人材の育成を目指す。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部)</p> <p>2年次第2クォーター期間(2年次前期後半)における授業については、必修科目を配置しない等カリキュラムを工夫し、海外派遣プログラムに参加する学生の卒業を見据えたうえで計画的に実施する。また、第2クォーター期間に海外派遣プログラムに参加する学生の履修登録及び単位認定等の支援を確実にし、満足度の高い制度を継続できるよう、検証及び見直しを随時行う。</p> <p>(データサイエンス学部)</p> <p>3年次専門科目が開講し、完成年度に向けた教育体制を整え、引き続き届出内容に沿ったカリキュラムを適正に運用する。3年次生以降の専門領域演習の中で、経済、情報等の応用分野に応じてデータサイエンスを活用、展開できる現場重視のPBL(課題解決型学修)を連携先企業と共同で行う。</p> <p>(国際総合科学部)</p> <p>学生の卒業までの学修を支援し、カリキュラム評価アンケート等を活用し満足度の向上を図り、新学部での教育改善にもつなげる。</p>

<sup>1</sup> IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

中期計画	令和2年度計画
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>授業科目でのアクティブラーニング導入について、FD等を通じて導入科目及び未導入科目の分析を進め、導入率の向上を図る。</p> <p>英語教育について、よりスピーキング・ライティングに焦点を当てた内容とし、英語教育の充実を図る。国際教養学部、国際商学部、理学部では、APE<sup>2</sup>が選択必修となったことを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討する。また、医学部医学科では、3年次生を対象にコミュニケーションやプレゼンテーションに重点を置いた科目を設置する。</p>
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価:「認定」</p>	<p>医学科では医学部の使命を礎とし、日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、能動的学習、学修成果基盤型教育を推進し、医学教育の質の向上に取り組む。</p> <p>看護学科では、国際化の流れの中で、様々な患者に対しても柔軟に対応できるだけのコミュニケーション能力を備えた看護職を養成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指すため、アクティブラーニングによる英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供する。また、今年度入学生より1年次から2年次への英語科目進級要件を変更し、高いレベルを求めることで、より国際性を持った看護職を養成する。また、指定規則変更に合わせてカリキュラム改正を行い、次年度に申請するための準備を始める。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給はもとより、市内医療機関への就職支援や本学卒業生を含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのためのサポートを行う。</p>

<sup>2</sup> APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	令和2年度計画
<b>(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ 社会人学生数(医学研究科を除く) :100人</p>	<p>今年度みなとみらい地区に「横浜市立大学 みなとみらいサテライトキャンパス」を開設することにより、優秀な社会人学生の確保を図る。サテライトキャンパスは、主にデータサイエンス研究科が使用することになるが、他学部・研究科にも活用を促すとともに、授業やセミナー、イベント等を平日夜間及び休日にも開催する等の活用を進める。</p> <p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施、アドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上講座の多様化を図るため、カリキュラム見直しや英語開講科目拡充を検討するほか、留学生就職促進プログラムを活用し留学生の獲得につなげる。また、サテライトキャンパスにて、アドバンスト・エクステンション講座やイベントを新たに開催し、社会人に向けて本研究科をPRしていく。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 社会人大学院プログラム構想(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)について、導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」平成29年度文部科学省採択事業)履修証明プログラムを実施する。 留学生確保のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生就職促進プログラムを活用する。そのほか、学部・研究科5年一貫教育及び社会人大大学院生の修了要件のあり方について検討し、社会人選抜入試の新設を検討する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修了(1年)制度について内容及び広報の検証を行う。国際化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討するほか、英語版広報資料を作成するなどして、海外連携大学数及びMoU締結大学数増加を図る。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では理学部とのカリキュラムの一貫性、博士後期課程では社会人教育の観点を踏まえ、カリキュラム改善の方向性を検討する。さらに研究倫理・コンプライアンス教育について、内容及び実施方法を検証のうえ、引き続き実施する。医学研究科との連携については、教育面での教員間交流を継続し、協力体制の構築と課題解決に向けて引き続き協議する。スーパーコンピュータ(研究機器)の円滑な運用を進め、HPC<sup>3</sup>を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、研究科の正規科目の一部を「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」事業のプログラムと合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備するほか、協定を締結している他大学と単位互換制度(遠隔授業等を含む)を構築し教育研究を推進する。 また、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」を国内で初めて設置し、社会人大大学院生の修学環境を整えるため、サテライトキャンパスで授業を開講する。</p>

<sup>3</sup> HPC

「High Performance Computing」(研究分野)の略称。

中期計画	令和2年度計画
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆連携機関等との交流数の割合：70%</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻)</p> <p>「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を確実に実行し、高度かつ特徴ある人材育成を進めるとともに、連携する大学間との人材交流を図る。</p> <p>基礎と臨床の教室間連携を目的とした交流セミナー等を実施し、研究の活性化、研究リソースの有効活用を目指す。また、データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻、生命医科学研究科との連携を推進し、連携大学院制度や他大学との協定を通じて、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻)</p> <p>令和3年4月に博士前期課程に新たに設置する「助産学分野(課題研究コース)」について教育・実習環境の整備について取り組む。また、今年度より「特定行為研修<sup>4</sup>」が開講することから、看護キャリア開発支援センターと連携しながら特定行為看護師の養成を進めていく。特定行為研修の運営と管理のあり方については、適時見直しを行いながら適切な運営体制を構築していく。</p>
<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>今年度より開始される、高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金、入学料・授業料免除)については、初年度であるため日本学生支援機構(給付型奨学金)や文部科学省(授業料減免)のガイドラインを把握し、確実に実施する。また、修学支援新制度の申請要件から外れる一部の学部在生については、既存のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を活用して支援を行うと同時に、大学院生については本学独自の経済支援制度を再構築する。</p> <p>より優秀な学生の確保及び大学機関別認証評価への対応のため、学生生活アンケートをはじめ、学生の意見を取り入れて行う学修環境の整備・改善点等について検討する。</p> <p>学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングやキャンパス相談により、健康課題への早期介入及び支援を行う。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらなる周知を図るとともに、合理的配慮充実のためのサポートスタッフの募集・研修を行う。</p>
<p>【2の再掲】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施する。特に、学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。 (【2】と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>国際教養学部、国際商学部、理学部の2年次第2クオーター期間(2年次前期後半)等を活用した海外インターンシップについて、新規開拓した受入先との連携を深めながらプログラム内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。</p> <p>従来の就職支援に加え、低学年に向けたキャリア意識向上の取組を行う。「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)については、引き続き県内大学でのキャリア教育・インターンシッププログラムの展開を図る。</p> <p>ただし、感染症対策等に対するリスク管理を徹底し、安全第一を旨として実施する。</p> <p>* 令和2年度目標 海外インターンシップ派遣学生数：46人</p>

<sup>4</sup> 特定行為研修

医師や歯科医師の判断を待たずに、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

中期計画	令和2年度計画
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</li> </ul>	<p>第4期戦略的研究推進事業(令和元年度～令和2年度)を推進するとともに、次年度より開始となる第5期に向けた検討を行い、研究代表者を決定する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点<sup>5</sup>における、企業や他大学といった外部利用を開始するとともに、安定的な収入の確保に取り組む。</p>
<p>【12】 科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比)</li> <li>◆ 共同受託研究数 :10%増(27年度実績比)</li> </ul>	<p>若手研究者や科研費獲得支援等を行う新プロジェクトを開始する。</p> <p>横浜市が推進する「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)」<sup>6</sup>に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。</p> <p>産学連携イベントへの積極的な出展等により、本学保有特許の技術移転等導出活動を行う。特に理学系教員の研究成果の導出活動に注力していく。</p>
<p>【13】 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計</li> </ul>	<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>* 令和2年度目標 先進医療申請件数(がん関連): 1件</p>

<sup>5</sup> 共同利用・共同研究拠点

日本の国公立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。

<sup>6</sup> 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)

横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市が平成28年度に立ち上げたプラットフォーム。

中期計画	令和2年度計画
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【14】 総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>安全保障輸出管理や名古屋議定書など、日々の研究の中で法令や国際ルール等に抵触することがないよう、国の動向を適切に把握するとともに他大学とも連携しながら対応が必要な事項について、周知徹底を図っていく。</p>
<p>【32の再掲】 *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院と医学部では連携して、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。(【32】と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。 【附】臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制の機能監査のため、専門職を配置する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。 【附】研究責任者のモニタリングに係る教育支援体制を構築するとともに、治験責任医師等への研修の実施及び受講の義務化を進める。 *令和2年度目標 新規治験の受入件数&lt;医師主導治験を含む&gt;:【附】31件 【セ】22件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。 【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、今年度内の申請(事前相談)を行う。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p><b>【31の再掲】</b>  *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では新たな治療法を創出するなど、大学病院として医療の進歩へ貢献するため、豊富な症例と各々強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。(【31】と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①先進医療の取得  <b>【附・セ】</b>先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲【23】①)  <b>【附】</b>Y-NEXTと研究推進部との連携による橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制整備を行う。  *令和2年度目標  先進医療申請件数: <b>【附】</b>2件/年 <b>【セ】</b>1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化  <b>【附・セ】</b>医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>

中期計画	令和2年度計画
<b>地域貢献に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計</p>	<p>地域が直面している課題を発見し、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。</p> <p><b>ボランティア活動をキャリア形成と捉え</b>、ボランティア志向・意欲を高め、登録者及び派遣学生の増加を図る。通常のボランティア活動の紹介に加え、ボランティア支援室独自プログラムを企画立案し、運営に参加する学生スタッフの育成にも取り組む。</p> <p>* 令和2年度目標 ボランティア派遣数： 280 人</p>
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。</p> <p>また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45 件/6 年間累計</p>	<p>横浜市等の行政機関との連携推進を目的に、<b>地域貢献センターに新たにコーディネーターを配置</b>し、学外ニーズと本学の知的資源・教員の研究シーズのマッチングや、学内資源の発掘・アピール等を進める。また、地域社会が抱える課題等に対して本学教員の専門的な知見を活用する「教員地域貢献活動支援事業」を継続的に実施することで、課題解決の手掛かりとなる取組を強化する。</p> <p>また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで、横浜市のシンクタンク機能を強化する。</p> <p><b>臨床法医学センターでは、小児虐待の早期発見のためニーズの高い小児生体鑑定にも対応の幅を広げられるよう体制を強化</b>するとともに、「基礎研究医養成活性化プログラム」受講生の育成に最大限生かす。</p> <p>* 令和2年度目標： 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)： 8件</p>
<p>【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6 年間累計 (150 講座/6 年間累計)</p>	<p>市民や社会人の学びの機会を充実するため、本学の特色を生かした多種多様な学びの機会をエクステンション講座として、横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。</p> <p>また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、新たに市民が学生の<b>正規授業の一部に参加し、学生と共に学ぶことができる仕組みの検討</b>を進めることで、新たな学びの機会を創出する。</p> <p>* 令和2年度目標 エクステンション講座数 : 100 講座 うち市等との連携講座数 : 26 講座</p>
<p>【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学・都市パートナーシップ協議会<sup>7</sup>」の一員として、事業に積極的に協力するとともに、「ヨコハマ大学まつり」へ参加し、学生活動を含めた本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、市内大学の学長・理事長と横浜市長らが意見交換を行う場である「代表者会議」等を通じて、本学の特色を広くアピールし、横浜市並びに市内大学等との更なる連携や情報共有を進める。</p>

<sup>7</sup> 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。平成31年4月時点で参加大学は28大学。

中期計画	令和2年度計画									
<p><b>【28の再掲】</b>  * 横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。<b>【28】</b>と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備  (地域医療連携の強化)</p> <p><b>【附・セ】</b>地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進める。</p> <p><b>【附】</b>在宅患者について退院前・後訪問を推進し、患者を介した地域連携強化を図る。</p> <p><b>【セ】</b>地域医療機関と連携した退院後の継続的なフォローにより、新入院患者数の確保を行い、県内DPC特定病院群第2位の地域医療連携係数をトップ値に引き上げることを目指す。</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p><b>【附・セ】</b>「患者サポートセンター」(<b>【附】</b>)、「入退院支援センター」(<b>【セ】</b>)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p><b>【附】</b>科別と病棟別のデータ分析を行い、DPCⅡ日以内の退院率向上を目指す。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p><b>【セ】</b>前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p>* 令和2年度目標  平均在院日数: <b>【附】</b>12.0日 <b>【セ】</b>11.5日</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p><b>【附・セ】</b>登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受け入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p><b>【附】</b>外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p>* 令和2年度目標  外来初診患者数&lt;新患率&gt;:  <b>【附】</b>165人/日&lt;8.7%&gt; <b>【セ】</b>190人/日&lt;12%&gt;</p> <p>②入退院センター等の拡充</p> <p><b>【附・セ】</b>「患者サポートセンター」(<b>【附】</b>)、「入退院支援センター」(<b>【セ】</b>)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(再掲<b>【23】</b>①)</p> <p><b>【附】</b>入院前スクリーニング体制を強化し、支援を必要とする患者に対する外来時からの予防的介入の充実や、周術期患者の入院前検査代行入力を拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを実現する。</p> <p><b>【セ】</b>市内トップレベルとなる入退院支援センターの専任看護職員数の下、入院前検査の充実を図る。</p> <p>* 令和2年度目標</p> <table data-bbox="667 2033 1278 2136"> <tr> <td>紹介率</td> <td>: <b>【附】</b>85%</td> <td><b>【セ】</b>90%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>: <b>【附】</b>70%</td> <td><b>【セ】</b>77%</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>: <b>【附】</b>17,406人</td> <td><b>【セ】</b>19,887人</td> </tr> </table>	紹介率	: <b>【附】</b> 85%	<b>【セ】</b> 90%	逆紹介率	: <b>【附】</b> 70%	<b>【セ】</b> 77%	新入院患者数	: <b>【附】</b> 17,406人	<b>【セ】</b> 19,887人
紹介率	: <b>【附】</b> 85%	<b>【セ】</b> 90%								
逆紹介率	: <b>【附】</b> 70%	<b>【セ】</b> 77%								
新入院患者数	: <b>【附】</b> 17,406人	<b>【セ】</b> 19,887人								

中期計画	令和2年度計画
<p><b>【29の再掲】</b>  *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。  <b>（【29】と同じ）</b></p>	<p><b>（再掲）</b></p> <p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。  <b>【附】</b>「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、地域の医師、看護師、薬剤師向けの各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>地域の教育機関や病院等（訪問看護ステーション、介護施設等）から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。  <b>【附】</b>薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの研修を行う。  <b>【セ】</b>薬剤師レジデント受入れを開始し、救命救急や総合周産期での服薬指導など、高度急性期病院ならではの臨床業務における教育・研修の充実を図る。</p>

中期計画	令和2年度計画
<b>国際化に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【19】 グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>優秀な留学生を増やすため、学部の留学生特別入試の募集人員、実施時期等の改善検討を引き続き行う。また、近隣の日本語学校等を継続的に訪問し、今年度入学者から開始した奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」等の広報により、出願者確保に努める。あわせて、交換留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠を図る。交換留学生の宿舍整備について、現在分散している入居形態を集約する方向で検討を開始する。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」では、神奈川県・横浜市と一層連携し、県内企業・団体を対象とした事業を拡充する。</p> <p>今年度は国際教養学部・国際商学部・理学部2年次の第2クォーター期間が初年度となることを踏まえ、学生が学内でも留学同様の体験ができるよう、海外学生と共修できる中短期プログラム等の機会を創出する。また、英語開講科目の拡充や外国人講師招聘等、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムの充実等、学部・研究科と連携して実施する。</p>
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>第2クォーター海外留学・研修プログラム<sup>8</sup>については、海外派遣における危機管理等に強いノウハウを持つ専門業者との連携により、学生が安全かつ安心して渡航できるようプログラムの運営・管理を行う。また、前年度の募集及び今年度の派遣結果を踏まえ、課題を抽出し、解決策を次年度プログラムに反映のうえ、募集を開始する。</p> <p>交換留学等について、特に学生ニーズの高い欧米圏を中心とした協定校を拡充し、交換留学先を増加するほか、新たに立ち上げた半期交換留学を円滑に運営し、検証結果を踏まえた次年度プログラムの改善につなげる。</p> <p>医学部では引き続き学生のニーズに沿うプログラムを充実させるほか、中学年における英語力引上げのための取組により、留学に関心がありながら語学力を理由に留学を躊躇している学生等、潜在的な派遣プログラム応募者層に働き掛けることで派遣学生の増加を目指す。</p>
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>グローバル化推進に向けて、引き続き、英語圏を中心とした海外協定校の拡充等、海外大学とのネットワーク拡充を戦略的に進める。</p> <p>本学のグローバル都市協力研究センター(GCI)が主導しているアジアを中心とした大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム」も生かし、学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSS<sup>9</sup>による海外大学院生の受入れ、第2クォーター期間に海外学生受入れを実施し、優秀な海外学生と本学学生との有益な交流機会を創出する。あわせて、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラム等引き続き推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館、及びアジア開発銀行等の国際機関と連携し、講演会や国際交流イベント等、国際体験の機会を幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>

<sup>8</sup> 第2クォーター海外留学・研修プログラム

国際教養学部、国際商学部、理学部において必修科目を配置しない2年次第2クォーター(前期後半)期間に学生を海外へ派遣する本学主催のプログラム。派遣先大学が提供する授業や初習外国語の学習プログラムの受講を通じ、教養・専門・外国語の知識を身に付けるとともに、異なる文化環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を養うことを目的とする。

<sup>9</sup> YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受入れる8週間程度のリサーチプログラム。

附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、講演会等の実施やがん患者の就労相談等を行い、院内外への啓発活動や患者支援を行う。また、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大、手術支援ロボットの2台体制(【附属病院(以下【附】)】及び新規導入(【センター病院(以下【セ】)】)(次年度稼働)等による高度低侵襲がん治療機能の充実を図る。また、「横浜市乳がん連携病院」として、乳がん患者に対するチーム医療の充実を図るとともに、連携病院間や横浜市医療局と連携し、受診勧奨等に取り組む。

【附】「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載のがん遺伝子パネル検査等の提供体制をさらに充実させる。また、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るため、緩和医療科を設立する。

【セ】「がんゲノム医療連携病院」の認定取得の下、がんゲノム医療におけるパネル検査を円滑に実施するため、がんゲノム医療推進部を新設し、がん診療・治療の充実を図っていく。また、外来化学療法において【附】で導入しているベッド管理システムを導入する。

(救急医療)

【附】救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たす。

【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入れを積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し、ERチーム<sup>10</sup>の整備に向けた検討を行うなど、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入れを行う。

(災害時医療)

【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組むとともに、各種訓練への参加、DMAT隊員の知識・技能を院内防災対策に活用し、発災時には被災地へ迅速に派遣できる体制を整備する。また、災害拠点病院の要件でもある事業継続計画(BCP)に関して適宜見直しを行うとともに、BCPに関する研修及び訓練を行う。合わせて災害対策マニュアルやアクションカードについても内容の見直しを行う。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、遠隔医療体制(Tele-ICU)を活用し、集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポートなどを行う。

【附・セ】医薬品フォーミュラリー(医療機関における患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針)を拡大していく。

中期計画	令和2年度計画
	<p>【附・セ】放射線画像診断に係る負担軽減及び効率化を図るため、附属2病院による相互支援の取組を進めるとともに、<b>画像診断報告書の作成を支援する AI システムを導入</b>する。また、画像診断医の増員による人員体制の強化に加え、育児中の医師等の活用や出張等による移動時間の短縮を図るため、<b>交通の利便性の良い場所に読影拠点を設置することを検討</b>する。</p> <p>【附】「横浜市小児がん連携病院」として、診療の連携を進め、市内の小児がん診療の充実を図るとともに、「横浜市認知症疾患医療センター」「神奈川県エイズ治療中核病院」として、地域における中核的役割を果たす。またリハビリテーション室改修工事に着手し、「<b>横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院</b>」として<b>地域連携や教育の中心的存在となり、心臓リハビリテーションを推進</b>していく。</p> <p>【附】「血栓回収脳卒中センター(TSC)」の認定を目指す。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24 時間体制で救急患者の受入れを行う。また、引き続き周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「<b>地域がん診療連携拠点病院</b>」として、<b>キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実</b>を図る。</p> <p>【附】関連する診療科が密に連携を取り、<b>YCU てんかんセンターなどの集学的治療を推進</b>する。また、地域連携関連部門の機能拡充により、<b>前方・後方連携の強化</b>を図るとともに、<b>紹介制・逆紹介制を推進し、特定機能病院<sup>11</sup>としての責務</b>を果たす。</p>

<sup>10</sup> ERチーム

診療科や重症度を問わず初期救急診療を行うチームのこと。

<sup>11</sup> 特定機能病院

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた医療機関として、厚生労働大臣に承認された病院のこと。附属病院は平成13年1月1日に承認され、横浜市内唯一の特定機能病院となっている。

中期計画	令和2年度計画
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆手術件数： <ul style="list-style-type: none"> <li>【附】7,000件</li> <li>【セ】8,600件</li> </ul> </li> <li>◆先進医療申請件数： <ul style="list-style-type: none"> <li>【附】12件/6年間累計</li> <li>【セ】6件/6年間累計</li> </ul> </li> <li>◆平均在院日数：【附】14日 【セ】12日</li> <li>◆外来初診患者数(新患率)： <ul style="list-style-type: none"> <li>【附】180人/日(10%)</li> <li>【セ】190人/日(12%)</li> </ul> </li> </ul>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実(手術待ち患者への対応)</p> <p>【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。</p> <p>【附】外来手術室の活用の見直し等により、手術室の効率的な運用を行う。</p> <p>【セ】救急棟電気設備の大規模改修施工(次年度以降)及び手術支援ロボットの導入に向け、今年度に本館リハビリテーション訓練室スペースを転用し、手術室3室の増設工事を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">*令和2年度目標 手術件数：【附】6,800件 【セ】8,800件</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。</p> <p>【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPC 日<sup>12</sup>以内の退院率向上を目指す。</p> <p>【セ】前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">*令和2年度目標 平均在院日数：【附】12.0日 【セ】11.5日</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。</p> <p>【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。</p> <p style="padding-left: 20px;">*令和2年度目標 外来初診患者数(新患率)： 【附】165人/日(8.7%) 【セ】190人/日(12%)</p> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p style="padding-left: 20px;">*令和2年度目標 先進医療申請件数：【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。</p> <p>附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。</p> <p>附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化</p> <p>【附・セ】附属2病院の再整備に向けた具体的な検討が始まる中で、2病院間の人事交流を推進する。薬剤部の1週間交流や臨床検査部の共同勉強会等にも引き続き取り組んでいく。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供</p> <p>【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。</p>
<p><b>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</b></p>	
<p>【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。</p> <p>また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成</p> <p>【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の検討や、専攻医を対象とした講習会を実施し育成していく。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成</p> <p>【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、研修プログラムの随時見直しを行う。また、研修医採用に関する広報活動(Webサイト等)の充実を図り、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。</p> <p>【附】前年度のマッチング率低下の状況を踏まえ、臨床研修医確保のため、戦略的な広報に取り組む。</p> <p>③指導医の確保</p> <p>【附・セ】指導の標準化と合わせ、本学独自の指導内容を検討するとともに、指導医のための講習会・研修会の実施などにより、教育技術の向上を図るとともに、指導医の確保につなげる。</p>

<sup>12</sup> DPC II 日

全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	令和2年度計画
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆特定行為研修を修了した看護師の配置数:</p> <p>【附】6人/6年間累計</p> <p>【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成</p> <p>【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療体制の保持に努めるとともに、新専門医制度への対応や専門知識を持った医師を確保するため、地域の医療機関などとの積極的な人事交流と適正配置を行う。また、看護師、コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流促進、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師・コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。また、博士前期課程・後期課程ともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある人のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用の見直しを検討する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センターが事務局となり、特定行為研修を開講し、研修体制を整備する。また、院内各種会議において、研修制度について情報発信する。</p> <p>*令和2年度目標</p> <p>特定行為研修を修了した看護師の配置数:</p> <p>【附】2人/年 【セ】2人/年</p> <p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】医師事務作業補助者による文書作成補助の継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進する。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】育児と仕事の両立、介護と仕事の両立など職員のライフイベントに応じ、勤務制度の周知徹底や各種制度の利用推進を図る。また、院内保育及び病児・病後児保育の充実や育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた外部セミナー・研修の受講を推進するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」において、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の職員を派遣し、事務長育成プログラムを受講させ、事務職員の病院経営者の育成を推進する。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科)</p> <p>【附・セ】2病院での医学科生の実習を円滑に実施するため、医学教育センターの病棟実習部門会議等にて情報共有や問題解決を行い、実習環境の充実を図る。</p> <p>(看護学科)</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センター及び看護学科と連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の実習指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習体制の充実を図る。</p> <p>②医師不足診療分野への対策</p> <p>【附・セ】医学部医学教育センター、センター病院臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持つことができるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、Webサイトの充実など、医学科生や臨床研修医向けに情報発信の機会を増やす。</p>

中期計画	令和2年度計画												
3 地域医療に関する目標を達成するための取組													
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆紹介率：【附】90% 【セ】90%</li> <li>◆逆紹介率：【附】80% 【セ】85%</li> <li>◆新入院患者数： <ul style="list-style-type: none"> <li>【附】15,000人 【セ】20,500人</li> </ul> </li> <li>◆外来初診患者数(新患率)(再掲)： <ul style="list-style-type: none"> <li>【附】180人/日&lt;10%&gt;</li> <li>【セ】190人/日&lt;12%&gt;</li> </ul> </li> </ul>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)</p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を進める。</p> <p>【附】在宅患者について退院前・後訪問を推進し、患者を介した地域連携強化を図る。</p> <p>【セ】地域医療機関と連携した退院後の継続的なフォローにより、新入院患者数の確保を行い、県内DPC特定病院群第2位の地域医療連携係数をトップ値に引き上げることを目指す。</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲【23】①)</p> <p>【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPCⅡ日以内の退院率向上を目指す。(再掲【23】①)</p> <p>【セ】前年度に導入した電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化により医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(再掲【23】①)</p> <p>*令和2年度目標 平均在院日数：【附】12.0日 【セ】11.5日</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受け入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。(再掲【23】①)</p> <p>*令和2年度目標 外来初診患者数&lt;新患率&gt;： 【附】165人/日&lt;8.7%&gt; 【セ】190人/日&lt;12%&gt;</p> <p>②入退院センター等の拡充</p> <p>【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(再掲【23】①)</p> <p>【附】入院前スクリーニング体制を強化し、支援を必要とする患者に対する外来時からの予防的介入の充実や、周術期患者の入院前検査代行入力を拡大し、入院前検査の標準化とタスクシフトを実現する。</p> <p>【セ】市内トップレベルとなる入退院支援センターの専任看護職員数の下、入院前検査の充実を図る。</p> <p>*令和2年度目標</p> <table border="0"> <tr> <td>紹介率</td> <td>：</td> <td>【附】85%</td> <td>【セ】90%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>：</td> <td>【附】70%</td> <td>【セ】77%</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>：</td> <td>【附】17,406人</td> <td>【セ】19,887人</td> </tr> </table>	紹介率	：	【附】85%	【セ】90%	逆紹介率	：	【附】70%	【セ】77%	新入院患者数	：	【附】17,406人	【セ】19,887人
紹介率	：	【附】85%	【セ】90%										
逆紹介率	：	【附】70%	【セ】77%										
新入院患者数	：	【附】17,406人	【セ】19,887人										

中期計画	令和2年度計画
<p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>大学病院、また「神奈川県エイズ治療中核拠点病院」や「がん診療連携拠点病院」等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。  <b>【附】</b>「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、地域の医師、看護師、薬剤師向けの<b>各種研修会を実施し、地域医療の質の向上に努める。</b></p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>地域の教育機関や病院等（訪問看護ステーション、介護施設等）から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。  <b>【附】</b>薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの研修を行う。  <b>【セ】</b>薬剤師レジデント受入れを開始し、救命救急や総合周産期での服薬指導など、高度急性期病院ならではの臨床業務における教育・研修の充実を図る。</p>
<p>【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実  <b>【附・セ】</b>医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。また、本学の高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に情報発信することによって、病院ブランド力の向上を図る。</p> <p>②広報誌やWebサイト等の充実による広報機能の強化  <b>【附・セ】</b>地域の医療機関向けの広報誌やWebサイトの充実を図る。また、病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容については随時発信していく。  <b>【附・セ】</b>Webサイト改善のため大学広報室と連携して、外部への委託も含めて見直し・分析を行い、リニューアルに向けての準備を進める。  <b>【附】</b>Webサイトアクセス数等の分析を行い、構成や表示について、ユーザーが必要とする情報にアクセスしやすくなるよう検討するとともに、<b>連携病院・登録医をはじめとした医療機関向けのメール配信を定期的に行う。</b>また院内にデジタルサイネージを設置し、当院の取組等を発信する。</p>
<p><b>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</b></p>	
<p>【31】新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p><b>【主な指標】</b>  ◆先進医療申請件数(再掲):  <b>【附】</b>12件/6年間累計  <b>【セ】</b>6件/6年間累計  ◆特定臨床研究の実施件数:  <b>【附】</b>30件/年 <b>【セ】</b>8件/年</p>	<p>①先進医療の取得  <b>【附・セ】</b>先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。(再掲【23】①)  <b>【附】</b>Y-NEXTと研究推進部との連携による<b>橋渡し支援体制を強化するとともに、国家プロジェクトや大型外部研究費が獲得できるよう、臨床研究中核病院の承認要件を満たす体制整備を行う。</b>  *令和2年度目標  先進医療申請件数: <b>【附】</b>2件/年 <b>【セ】</b>1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化  <b>【附・セ】</b>医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【32】 附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規治験の受入件数        &lt;医師主導治験を含む&gt;:        【附】180件/6年間累計        【セ】140件/6年間累計</li> <li>◆特定臨床研究の実施件数(再掲):        【附】30件/年 【セ】8件/年</li> </ul>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充  <b>【附・セ】</b>次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。  <b>【附】</b>臨床研究の適正実施や、臨床研究支援体制の機能監査のため、<b>専門職を配置</b>する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充  <b>【附・セ】</b>治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。  <b>【附】</b>研究責任者のモニタリングに係る教育支援体制を構築するとともに、治験責任医師等への研修の実施及び受講の義務化を進める。        * 令和2年度目標        新規治験の受入件数&lt;医師主導治験を含む&gt;:<b>【附】</b>31件 <b>【セ】</b>22件</p> <p>③研究支援体制の充実  <b>【附・セ】</b>令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、<b>個人情報の管理状況の監査体制を強化</b>するほか、<b>個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施</b>する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、<b>システムの再発防止策</b>にも取り組む。  <b>【附】</b>「臨床研究中核病院<sup>13</sup>」の県内初の承認に向け、能力要件となる<b>特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進</b>を図るとともに、人員要件を満たすよう<b>臨床研究・治験の支援体制を構築し、今年度内の申請(事前相談)</b>を行う。</p>
<p>5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。</p> <p>また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆患者満足度:        【附】85%/年        【セ】80%/年</li> </ul>	<p>①患者相談体制の整備  <b>【附】</b>患者相談・受診科相談窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図るとともに、医療の質向上センターを中心に疾患や社会的背景を問わず、<b>患者の意思に基づいたアドバンス・ケア・プランニング(ACP)が実践されるような体制を構築</b>する。また<b>治療と仕事の両立支援に係るスタッフの意識啓発</b>を行い、患者ニーズをキャッチし、<b>患者サービスの向上</b>につなげる。  <b>【セ】</b>総合サポートセンターの体制を充実させ、<b>患者の総合相談窓口と位置付ける</b>。また、患者サービス担当を中心に院内各部門との連携を強化する。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進  <b>【附】</b>地域包括支援センター等と協働し、身寄りのない患者の支援方法や支援ツールを協議する。  <b>【セ】</b>社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善  <b>【附・セ】</b>院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間について調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。  <b>【セ】</b>前年度に引き続き、正面玄関周辺やバス通りの渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他に周辺道路の交通整理を行い、よりスムーズな案内を行うことで、患者サービスの改善を図る。また、駐車場のあり方についても検討を行う。</p>

<sup>13</sup> 臨床研究中核病院  
 医療法上位置付けられた、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院のこと。

中期計画	令和2年度計画												
<p>【34】 新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日</li> <li>◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人</li> <li>◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日&lt;10%&gt; 【セ】190人/日&lt;12%&gt;</li> <li>◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年</li> <li>◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年</li> <li>◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年</li> <li>◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50%</li> </ul>	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。</p> <p>【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病床管理の権限を集約する等、引き続き病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲【23】①)</p> <p>【附】科別と病棟別のデータ分析を行い、DPCⅡ日以内の退院率向上を目指す。(再掲【23】①)</p> <p>【セ】クリニカルパス推進部を中心として、電子クリニカルパス分析ビューワの活用の下、診療データ(バリエーション)の収集・分析、各診療科の治療計画の見える化による医療の質の向上、医療資源投入量のDPC制度への適合などによる経営改善の推進を図る。(一部再掲【23】①)</p> <p>* 令和2年度目標</p> <table border="0"> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>:</td> <td>【附】12.0日</td> <td>【セ】11.5日</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>:</td> <td>【附】17,406人</td> <td>【セ】19,887人</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td>:</td> <td>【附】38%</td> <td>【セ】50%</td> </tr> </table> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入れを促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>【附】外来患者数の適正化として逆紹介を推進するため、患者サポートセンターでのタブレット端末を使用した地域医療連携提供情報システムの活用推進を図り、高度医療の提供へ注力する体制整備の一助とする。また、地域連携懇話会の開催や、医師同行による医療機関訪問により、地域の医療機関との顔の見える関係を築き、前方・後方連携の充実に努める。(再掲【23】①)</p> <p>①</p> <p>* 令和2年度目標</p> <p>外来初診患者数&lt;新患率&gt;: 【附】165人/日&lt;8.7%&gt; 【セ】190人/日&lt;12%&gt;</p> <p>適切な料金設定の検討</p> <p>【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院の状況について情報収集し、料金等に関する比較分析を実施したうえで、適正な料金設定を検討する。</p> <p>補助金等外部資金の確保</p> <p>【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を行い、積極的に補助金等を獲得する。また、県下全域の放射線科医不足解消に向けた遠隔画像診断体制の整備に対する財源について地域医療介護総合確保基金の支援を得た実績を踏まえ、医師の県域への人材輩出に対する財源等についても支援が得られるよう、引き続き神奈川県など関係する自治体への働き掛けを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>人件費管理の徹底</p> <p>【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減及び医師の出退勤時刻の把握をし、引き続きワーク・ライフ・バランスを推奨する。</p>	平均在院日数	:	【附】12.0日	【セ】11.5日	新入院患者数	:	【附】17,406人	【セ】19,887人	クリニカルパス適用率	:	【附】38%	【セ】50%
平均在院日数	:	【附】12.0日	【セ】11.5日										
新入院患者数	:	【附】17,406人	【セ】19,887人										
クリニカルパス適用率	:	【附】38%	【セ】50%										

中期計画	令和2年度計画
	<p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化  <b>【附・セ】</b>診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、2病院で行われる事業を相互に把握しながら、<b>医療機器、医薬品、診療材料について、共同購入が可能な事案を検討・実施する。</b></p>
<p><b>【35】</b> 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携  <b>【附・セ】</b>地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>病院長によるガバナンスの強化</b></p> <p><b>【附・セ】</b>各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。  <b>【附】</b>特定機能病院の承認要件を踏まえ、特に<b>医療安全とコンプライアンス</b>において病院長のガバナンスを発揮する体制、仕組みを継続する。また、病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を継続し、各診療科の一層の取組を推進する。  <b>【セ】</b>病院長をトップとした<b>多職種管理職による「黒字化プロジェクト」</b>のほか、経営改善に関する個別の取組について、<b>多職種担当教職員が部署横断的に議論する「経営改善チーム」</b>活動を本格化させるなど、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、<b>医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を行う。</b></p> <p>③外部認証評価の取得  <b>【附】</b>前回受審の病院機能評価において顕在化した院内の課題について改善に取り組むほか、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善の取組を行う。  <b>【セ】</b>前年度、病院機能評価の認定審査において、<b>全国 2,168 病院中、10 番目に「一般病院3」の正式認定を取得している。将来の特定機能病院化を見据え、更なる医療機能の向上や病院運営の質の向上に努める。</b></p> <p>④チーム医療の推進  <b>【附・セ】</b>急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、<b>がんセンターボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②)</b>  <b>【附】</b>「横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院」として、チーム医療体制の充実を図る。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆クリニカルパス適用率(再掲):</p> <p>【附】40%</p> <p>【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化</p> <p>【附・セ】病院情報システムについて引き続き2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討する。また、病院情報システムの統一化(患者情報・医療情報)に向けて検討を行う。(一部再掲【24】)</p> <p>【附】一部を除きサーバをセンター病院と同じ場所へ設置するため、必要な事項について検討していく。(センター病院は前年度設置済)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用</p> <p>【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。</p> <p>【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(一部再掲【23】①)</p> <p>【附・セ】病院情報システムのデータを活用し、経過記事、各種画像、各種オダ情報などを提供し、医師の臨床研究のサポートを行う。また経営や医療現場に必要なDPCデータや稼働額データ等の分析データの作成と配信を行う。</p> <p>【附】電子カルテ上において各種マニュアル、ガイドラインを検索しやすいように格納場所の整理を行い、エビデンスに沿った医療を効率よく提供する。</p> <p>【セ】診療科別に算定している医業収入対減価償却費なども含む<b>医業費用</b>による原価計算の活用方法を拡大するため、電子カルテシステムのデータ構造を改修し、データの収集・分析の迅速化を図る。</p> <p>*令和2年度目標 クリニカルパス適用率:【附】38% 【セ】50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用</p> <p>【附・セ】テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>【附】臨床指標の分析、問題点の抽出を行い、PDCAサイクルを回し、改善業務を行う。また、臨床データを活用し、入院患者の転倒転落発生率や中心静脈穿刺X線実施率等のデータを分析する。</p> <p>【セ】関連部署と協議のうえ適切な指標を設定し、計測を開始するとともに、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用</p> <p>【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスし易い環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成を図る。</p> <p>【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握したうえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実</p> <p>【附・セ】ICT推進課と連携し、ICT部門の職員育成を図る。</p>

中期計画	令和2年度計画
<p>【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆医療安全に関する研修の受講率：</p> <p>【附】100%/年</p> <p>【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p> <p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。</p> <p>【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。</p> <p>【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。</p> <p>【附・セ】新採用職員を含むすべての医療従事者を対象にして、医療事故の風化防止事業を実施する。</p> <p>【附・セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>【附】医療の質向上・安全管理室センターのセンター機能の強化を図るため、人員配置の見直し等を行う。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附・セ】医療安全研修の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。</p> <p>【附・セ】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信</p> <p>【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。</p> <p>【附・セ】報告されたインシデント・アクシデント事例の分析、再発防止策の検討および院内周知を行うとともに、安全管理に関する基本指針、医療安全マニュアル等の見直しを適切に行い、改正内容を周知徹底する。また臨床指標(CI)を使いモニタリングした結果をもとに、医療安全認識の浸透度の現状確認等を行い、結果に基づいて事故等の防止策を立案、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検等により徹底を図り、全ての教職員が常日頃から意識する風土を醸成する。</p> <p>【附・セ】過去に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、個人情報に関する研修の実施及び注意喚起等適正な管理の徹底を図る。</p> <p>【附・セ】令和元年7月に記者発表した個人情報漏えいに伴う臨床研究不適合事案の再発防止策として、個人情報の管理状況の監査体制を強化するほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を実施する。また、ファイル転送サービスの導入や利用の義務付けを図るほか、臨床研究文書管理クラウドサービスを導入して共同研究参加機関からの情報を受領するなど、システム的な再発防止策にも取り組む。(再掲【32】③)</p>

法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。

【主な指標】

- ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点

(コンプライアンスの推進・強化)

学生や患者、取引先などステークホルダーからの期待に応えるため、**法人として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンス意識の強化・向上に取り組む**。具体的には、類似事例の発生防止につなげるため他部署での事務処理ミスや事件・事件事例を再発防止のポイントを付して定期的に共有する。個人情報保護責任者としての責務・役割・各教職員が留意すべき点等に関して十分な認識を持てるよう、責任者の意識付けを主目的とした研修を実施する。個人情報適正管理及び点検の形骸化を防ぐため、自己点検結果の部署間相互チェックを導入する。関連通知を定期的に配信するなど、**教職員に対する意識啓発**を図る。また、コンプライアンス推進委員会において決定した取組等を学内報 YCU 法人 News 等の活用やハンドブックを更新して教職員へ周知を図り、法人全体で継続的かつ計画的に実践することで、不祥事を起こさない組織風土への転換を目指す。さらに法人の業務が適切に実施されているかを検証するため、監査計画に基づいて不正の発生しやすい重点項目の絞り込み方を工夫するなど、効果的な監査を実施する。

(ハラスメント防止)

ハラスメントについては、学生・教職員など全ての構成員が安心して学び、働くことができる場となるよう、その防止と排除に努め、相談体制等について様々な機会を捉えて周知徹底する。また、個々の相談案件に適切に対応する。

(研究不正防止)

研究費の不正使用防止については、これまでの監査で指摘された事項を踏まえ、ガバナンスの高度化と事務の効率化を進める。特に、各種会議や説明会等を活用し、基本的なルールの理解・遵守について周知を図る。研究倫理観を備えた人材の育成、公正な研究活動の推進に向けて、指導教員の意識向上と目標の共有化を図りながら、**系統的な研究倫理教育や若手研究者の孤立化防止**などに取り組む。

【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。

理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるため、YCU 法人 News 等の学内報や幹部による対話会等を充実させ、教職員に向けて随時情報発信・情報共有を図る。また、法人の抱える課題や問題点等についても共有するため、情報の見える化等に取り組む。

また、常に会議体の議事・運営見直しを行い、会議で審議・活発な議論が進むよう、運営全般の見直しを進める。

【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。

学生には入学時に大地震対応マニュアル(ポケット版)を配布するほか、学生が参加する防災訓練をはじめ、災害時に備えて導入している「安否確認システム」を使用した訓練を実施するなど、実践的な訓練・研修を行う。また、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜マニュアル等の見直し・改善を進め、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。

引き続き各キャンパス・附属2病院と連携し、危機管理体制の強化を図る。

\*令和2年度目標

防災訓練及び研修等の開催回数:

大学及び附属病院、センター病院 各5回

普通救命講習受講職員の配置割合(大学):

80.0%

中期計画	令和2年度計画
<b>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員の海外派遣件数 :45 件/6 年間累計</li> </ul>	<p>本学教員のクロスアポイントメント<sup>14</sup>を含めた公的研究機関や他大学等への出向等を活用して、教育研究活動の活性化を図る。さらに教員の業務配分の調整及び海外派遣に関する必要な措置を検討する。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、卓越した実績をあげた教員を顕彰することでさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>* 令和2年度目標 教員の海外派遣件数： 8件</p>
<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価 3 点以上/4 点満点</li> </ul>	<p>「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に、eラーニングと集合研修を適切に組み合わせた「ハイブリッド型研修」を実施することで、研修の最適化を図り、学習効果を高める。また、働き方改革・生産性向上を推進するため、Office 研修等の実践力を強化する研修を充実させる。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、<b>大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直し</b>を医師の働き方改革への対応及び他病院、他の国公立大学の動向を踏まえ引き続き進める。</p>
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25%</li> <li>◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上</li> </ul>	<p>前年度策定した「ダイバーシティ推進計画」に基づき、<b>教職員のワークライフ・バランスの実現と、働き方改革を進める</b>。具体的には、<b>テレワークの実施や Web 会議の導入</b>など、教職員が個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう取組を進めるとともに、出退勤管理のための<b>勤怠管理システムの導入</b>や非常勤診療医の適切な雇用管理の実現、36 協定の周知徹底や超過勤務時間の縮減、年次休暇の計画的な取得推進など、継続して働き方の見直し・改善を進める。また、前年度実施した教職員意識調査の結果を踏まえ、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>

中期計画	令和2年度計画
<b>(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>施設機能向上と魅力あるキャンパス環境の整備及び老朽化対策(長寿命化計画)を推進することを目的に、<b>金沢八景・鶴見・舞岡キャンパスを対象とした「キャンパスマスタープラン」の策定に着手する。</b>また、先行して策定した「長寿命化計画」を推進していく。</p>
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率)</li> <li>◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置</li> </ul>	<p><b>基幹ネットワークシステムを更新し、今年度中に稼働する。</b>更新後は新システムの基盤を生かして、<b>Web 会議やテレワーク、サテライトオフィス等の働き方改革の取組をサポートしていく。</b></p> <p>また、個人情報漏えい事故の再発防止に向け、<b>システム利用者の活用能力(リテラシー)向上を図るためのルール策定や研修を実施し、ICT を安全に利活用できるスキルを向上させる。</b></p>
<p>【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<p>前年度に作成した「附属2病院・医学部等再整備構想案」を踏まえ、構想の具体化に向けた準備作業を進めるとともに、横浜市における事業化に向けた調整を進める。</p>
<p>【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<p>創立 100 周年事業及び次年度に迎える仮病院 150 周年事業と併せて、実行委員会及び各検討部会・プロジェクトにおいて検討を進めるとともに、会議体等で情報を共有し、<b>愛校心・一体感といった法人帰属意識の醸成を進める。</b>そのほか、Web サイトの充実、ホームカミングデー等のイベントを通じて、学外・卒業生・同窓会組織に向けたアプローチを進めるとともに、入学後 10 年同窓会を定着化し、<b>若い世代の卒業生と大学とのつながりを強化する。</b></p> <p>百年史編集に向けては、資料収集方針・整理方針を策定するとともに、編集委員会を定期的開催し、資料収集やデジタルアーカイブなど、百年史に係る企画・検討を行う。</p>
<p>【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>	<p>従来実施してきた高大連携の取組については、適宜内容の見直しを行い整理するとともに、新たに横浜市立高校の情報科教員を対象に、データサイエンス学部の特長を生かした「データサイエンス・リテラシー」に関する研修を実施する。</p>

#### 14 クロスポイントメント

大学、公的研究機関、企業の中で、2つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理のもとで、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度。

中期計画	令和2年度計画
<b>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆進学ブランド調査(関東エリア) :知名度 60%</li> <li>◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) :総合ランキング 20 位以内</li> </ul>	<p>重点事項として「<b>本学の認知度向上</b>」「<b>継続した志願者獲得</b>」「<b>Web サイトの充実</b>」に取り組む。具体的には、記事配信サービスの活用や各メディアとの関係構築・強化に取り組み、メディア露出の機会を増やすと同時に、メディアが興味関心を引くリリースや情報内容の充実を図り「認知度向上」につなげる。また、「志願者獲得」に向けた取組として、受験生向け情報ポータルサイトの立ち上げ、「Web サイトの充実」に向けては本学 Web サイトのあるべき姿についてまずは学内で検証を行い、求められる情報によりアクセスしやすいサイトの構築を検討するほか、附属2病院の Web サイトの改修や創立 100 周年の Web サイトの充実に取り組む。</p> <p>*令和2年度目標</p> <p>進学ブランド力調査(関東エリア): 知名度 55%以上 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキング 25 位以内</p>
<b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】</b>	
<b>(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部資金獲得件数 :10%(27 年度実績比)</li> <li>◆法人全体の収支均衡の確保</li> </ul>	<p>大学の発展に向けて安定した財務基盤を確立するため、人件費も含めた固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。引き続き研究費等の外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進し、自己収入を確保する。<b>寄附獲得のため、法人トップ(理事長、学長)が中心となって渉外活動を行うほか、ファンドレイザーを採用し体制を強化する。</b>また、ステークホルダーとの関係を活性化し、寄附者の裾野を広げる。</p> <p>業務の効率化に向けて、職員の意識啓発を図り、<b>各職場における業務改善に関する取組を推進し、その共有化を図る。</b>経理事務については、<b>次年度の財務会計システム更新を見据え、経費精算システムの導入検討、経理事務フローの見直しを行うとともに、契約書の電子化検討や小口現金の取扱いの削減の取組を行う。</b></p> <p>*令和2年度目標 寄附件数 500 件、リピーター件数 175 件</p>
<b>自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的 to 実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を通じて、各取組(計画)の管理と、中期計画の進捗状況を把握する。外部評価での指摘や意見等を教育研究活動等の改善に活用するとともに、次年度の計画(取組)に反映させる。</p> <p>また、次年度の大学機関別認証評価受審に向けて、受審体制の構築、資料作成等受審準備を進める。</p>

中期計画	令和2年度計画
<b>短期借入金の限度額</b>	
1 短期借入金の限度額 30 億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	
なし	
<b>剰余金の使途</b>	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
<b>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	
1 積立金の使途 第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

【別表】

1 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	12,764
自己収入	63,092
授業料及び入学金検定料	2,986
附属病院収入	58,263
雑収入	1,842
受託研究収入等	3,333
長期貸付金収入	13
長期借入金収入	1,500
負担金	343
目的積立金取崩額	680
計	81,725
支出	
業務費	73,521
教育研究経費	3,830
診療経費	33,209
一般管理費	1,459
人件費	35,023
長期貸付金	65
施設整備費	3,326
受託研究費等	2,327
長期借入金償還金	2,278
計	81,517

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

〔人件費について〕

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

## 2 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	79,882
経常費用	79,882
業務費	74,590
教育研究経費	3,821
診療経費	32,763
受託研究費等	2,242
役員人件費	46
教員人件費	10,300
職員人件費	25,418
一般管理費	1,410
財務費用	43
雑損	4
減価償却費	3,835
臨時損失	-
収益の部	79,649
経常収益	79,649
運営交付金	11,780
授業料収益	2,719
入学金収益	311
検定料収益	100
附属病院収益	58,263
受託研究等収益	3,444
雑益	1,719
資産見返運営費交付金戻入等	1,313
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	232
目的積立金取崩額	232
総利益	-

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	81,517
業務活動による支出	75,770
投資活動による支出	3,326
財務活動による支出	2,421
資金収入	81,725
業務活動による収入	79,531
運営交付金による収入	12,764
授業料及び入学金検定料による収入	2,986
附属病院収入	58,263
受託研究収入等	3,333
その他の収入	2,185
投資活動による収入	13
財務活動による収入	1,500
目的積立金取崩による収入	680

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。





横浜市立大学  
YOKOHAMA CITY UNIVERSITY



伝統と革新の、その先へ  
1928 - 2028